

第77回愛知県中学校総合体育大会実施要項

1 趣 旨

中学校教育の一環として、広く中学生にスポーツ実践の機会を与え、技能の向上と体力増進、併せて、スポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学生を育成するとともに、中学生の相互の親睦を図る。

2 主 催

愛知県中小学校体育連盟 愛知県 愛知県教育委員会 各関係競技団体
名古屋・一宮・稲沢・江南・大口・愛西・大治・春日井・東海・半田・阿久比・大府・刈谷・岡崎・豊田・蒲郡・豊橋・豊川、各市町教育委員会

3 後 援

(公財)愛知県スポーツ協会 中日新聞社

4 期日会場等

別掲「第77回愛知県中学校総合体育大会 日程・会場」

5 参加資格

- (1) 県内の中学校に在籍する生徒
- (2) 校長の出場認知証明のある生徒
- (3) 参加資格の特例
詳細『愛知県中学校総合体育大会に関わる参加資格の特例』による。
- (4) 複数校合同チームの大会参加を認める。
詳細『愛知県中学校総合体育大会に関わる複数校合同チーム参加規程』による。
- (5) 拠点校部活動の大会参加を認める。
詳細『愛知県中学校総合体育大会に関わる拠点校部活動参加規程』による。
- (6) 部活動の地域移行に伴う地域移行部活動の大会参加を認める。
詳細『愛知県中学校総合体育大会に関わる地域移行部活動参加規程』による。

6 参 加 料

- (1) 参加選手〔大会申込書に記入された選手〕一人につき1,000円とする。
※ 団体戦と個人戦の両方に記入されても1,000円
- (2) 参加料は原則として、県大会参加申込書を各支部の運動部員代表に提出する際に、併せて納める。ただし、各運動部で提出日・提出方法が定められている場合は、それに従う。

7 引率者・監督・コーチ

引率者・監督・コーチ確認事項及び各競技別実施要項に記載の通りとする。ただし、部活動等の指導中における暴力等により、任命権者又は学校設置者等から懲戒処分を受けていない者であること。

(学校教育法施行規則78条の2に該当する部活動指導員及び名古屋市の「部活動顧問派遣事業」による外部顧問は、教員と同様の扱いとする)

8 表 彰

- (1) 団 体
 - ア 競技別優勝チームに、優勝旗・盾を授与する。ただし、優勝旗・盾は持ち回りとする。
 - イ 競技別準優勝チームに、準優勝盾を授与する。盾は持ち回りとする。
 - ウ 競技別の第3位までに入賞したチームに賞状を授与する。
- (2) 個 人
 - ア 団体で優勝したチームの選手に賞状・優勝バッジを授与する。
 - イ 個人で1位の選手に賞状・優勝バッジを授与する。
 - ウ 個人で2位以下3位までに入賞した選手に賞状を授与する。ただし、陸上競技・水泳競技は8位までに(リレー競技も含む)入賞した選手に賞状を授与する。
- (3) その他
令和4年度優勝チーム・準優勝チームにレプリカを授与する。

9 競技別の順位の決定

順位の決定は、各競技別実施要項のとおりとする。

10 申込方法

大会申し込みは、申込書に必要事項を記入し、各支部運動部代表に提出する。(申込書のうち、1部は原本、他はコピーでも可)各支部運動部代表は、申込書を組合せ会に直接持参する。(地域クラブ活動の申込みは各競技で決められた担当に提出)

または、組合せ会の時に監督会議が行われる競技は、監督が組合せ会当日に持参する。ただし、各競技の申込方法がある場合は、それを優先する。

なお、申込書に記載された個人に関する情報は、本大会の運営上必要とされること以外には使用しないものとする。

※ 愛知県中学校総合体育大会実施要項に規定する「参加申込書並びに参加料納入書」様式及び各競技の別様式については、愛知県中小学校体育連盟のホームページに掲載する。

11 応急処置

- (1) 大会期間中の負傷・傷病については、応急処置の措置を施すが、それ以外の責任は負わない。
- (2) 大会期間中の負傷・傷病については、学校での出場は独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用する。(地域クラブ活動は同等程度の保険に加入すること)

12 雨天時・台風時等の処置

- (1) 大会当日、雨天等で大会が実施できない場合は、ソフトボール・軟式野球・ソフトテニスについては、実施の可否を午前6時までに本部と会場とで連絡協議のうえ決定する。
実施の不可能な場合のみ連絡網により該当校・関係役員等へ連絡する。
- (2) 台風時の取り扱いについて
ア 愛知県中学校総合体育大会の開始時刻以前に本県に暴風警報が発表された場合
① 午前6時までに警報が解除された場合は、実施できる競技は実施する。
② 午前6時までに警報が解除されない場合は、すべての競技を中止する。
※ すでに発表されている警報の解除が予想される場合、プログラム等を変更し、大会を実施する場合がある。
イ 愛知県中学校総合体育大会開催中に暴風警報が発表された場合、ただちに大会を中止する。
※ 台風が接近している状況で、大会開催中に警報の発表が予想される場合、最初から全ての競技を中止にする場合がある。
- (3) 地震に関する取り扱いについて
「南海トラフ地震に関連する情報」発表時の大会開催については、本部が随時情報収集しながら大会を行う。地震発生時には、規模等に応じて対応し、大会を開催・再開する場合は、会場の安全を確認した上で実施する。
- (4) 特別警報の取り扱いについて
ア 大会開始時刻以前に、本県に特別警報が発表された場合、すべての競技を中止する。
イ 大会開催中に特別警報が発表された場合、ただちに大会を中止する。その場合、災害の状況及び気象・交通機関・帰宅経路の状況等に係る情報収集並びに生徒の生命及び安全を確保する最善の対応(会場留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等)を迅速に行う。
- (5) 光化学スモッグに関する取り扱いについて
大会中「予報」「注意報」が発令された場合は、健康観察を入念に行うとともに、異常者発生のおそれがある場合は屋内に退避させる。「警報」発令の場合は大会を中止し、屋内に退避させる。
- (6) 熱中症に関する取り扱いについて
監督・引率者は、大会中、常に健康観察を行い、長時間の運動の際には、こまめに水分・塩分を補給し、適宜休憩を入れるなど、熱中症の予防に努め、異状が見られた場合は速やかに必要な措置をとる。
- (7) 本県にJアラートの情報が発信された場合
大会中にミサイル発射情報が、愛知県に発信された場合は、直ちに大会を中止し、屋内等に退避(屋内の場合は窓から離れる)させる。情報収集に努め、生徒の生命及び安全を確保する最善の対応を迅速に行う。なお、上記の後、ミサイルが日本の領土・領海の上空を通過した、又は領海外に落下した情報が本県に発信された場合は、安全を確認した上で大会を再開する。
- (8) 新型コロナウイルス感染症に関する取り扱いについて
新型コロナウイルス感染症対策として、選手や関係者の安全を最優先し、競技実施の方法を大きく変更する場合には、愛知県中小学校体育連盟ホームページに掲載する。

13 その他

- (1) 令和4年度の競技別優勝チームの優勝旗・盾及び準優勝チームの準優勝盾返還は、原則として競技別開会式で行う。
- (2) ベンチ入りが認められている外部指導者(コーチ)は、各運動部が指定する印をつける。
- (3) 下記競技は、東海中学校総合体育大会の愛知県予選会を兼ねる。
・バレーボール ・卓球 ・柔道 ・陸上競技 ・バスケットボール
・サッカー ・ハンドボール ・ソフトボール ・軟式野球 ・ソフトテニス
・剣道 ・体操競技/新体操 ・バドミントン ・相撲 ・水泳競技
- (4) 下記競技は、全国中学校体育大会の愛知県予選会を兼ねる。
・陸上競技 ・水泳競技 ・柔道 ・剣道 ・相撲
- (5) 実施要項の発刊後の変更については、愛知県中小学校体育連盟ホームページに掲載する。また組合せ及び大会結果についても同様にホームページに掲載する。
- (6) 問合せ先

愛知県中小学校体育連盟事務局

〒460-0007 名古屋中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館5階

TEL・FAX 052-251-8114 <http://www.aitairen.jp>